

市民主体の国際交流事業に補助金を交付

姉妹都市や友好都市との市民交流など、市民団体が取り組む国際交流事業に補助金を交付します。

【対象事業(補助額:いずれも限度額は30万円以内)】

《姉妹・友好都市関連事業(事業費の3分の1以内)》

◆姉妹・友好都市の市民を招いて行う事業

◆団体の構成員10人以上が姉妹・友好都市を訪問する事業

《在住外国籍市民関連事業(事業費の2分の1以内)》

◆団体の構成員10人以上が在住外国籍市民と交流する事業

【対象団体】

10人以上で構成され、過半数が舞鶴在住の市民団体など

【その他】交付には審査あり

【申し込み方法】所定の用紙(みなと振興・国際交流課に備え付け。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、7月29日(金)までに同課へ。

▶詳しくは、みなと振興・国際交流課(☎66・1037)へ。

木造住宅の耐震改修に助成

災害に強いまちづくりを進めるため、市内にある木造住宅の耐震診断や耐震改修に係る費用の一部を助成。

対象住宅は昭和56年5月31日以前に建てられ、延べ面積の2分の1以上を居住に使用しているもの。申し込みは、専用用紙に必要書類を添付し、いずれも5月25日(水)から都市計画課へ。

《耐震診断士を派遣》

◆募集戸数…先着5戸◆負担額…3,000円◆提出書類…自己診断書、登記事項証明書などの建築年の分かる書類

《耐震改修費用の助成(本格改修型)》

◆対象工事…改修後の評点が1.0以上となる耐震改修設計や耐震改修工事◆募集戸数…先着2戸◆助成金額…対象工事費の4分の3(限度額90万円)◆提出書類…耐震診断結果報告書、工事などの見積書、改修内容の分かる書類など

《耐震改修費用の助成(簡易改修型)》

◆対象工事…屋根の軽量化、耐震壁の増設、床面の補強、基礎の改修、その他耐震性が向上する工事

◆募集戸数…先着10戸◆助成金額…対象工事費の4分の3(限度額30万円)

◆提出書類…工事の見積書、改修内容の分かる書類など

▶詳しくは、都市計画課(☎66・1048)へ。

学校栄養士(臨時職員)の募集

学校栄養士を募集しています。対象は、栄養士の資格を有する人。

▶詳しくは、教育総務課(☎66・1070)へ。

舞鶴市空家等対策計画を策定

昨年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が完全施行となったことを受け、市では空家などの「予防対策の推進」、「適正な管理の推進」、「利活用の促進」を3つの柱とした「舞鶴市空家等対策計画」を策定。空家などの対策に総合的かつ計画的に取り組めます。

計画の内容は、都市計画課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室で閲覧可。市ホームページにも掲載。

▶詳しくは、都市計画課(☎66・1048)へ。

用途地域の変更に係る公聴会を開催

土地利用の基本となる用途地域の変更(原案)を作成しましたので、公聴会を開催します。

これは、次の世代にむけて誇りと持続性のあるまちづくりの実現を図るために行っている、都市計画制度の見直しによるものです。

なお、意見は申出期間にあらかじめ公述申出書を提出していただいた人のみとなります。

《変更(原案)の閲覧》

【期間】5月9日(月)～5月23日(月)

【場所】都市計画課、西支所、西駅交流センター、南公民館、中央公民館。市ホームページにも掲載

《公聴会の公述申出》

【期間】5月9日(月)～5月23日(月)

【対象】市内在住または変更(原案)に利害関係のある人

【提出場所】郵送か持参で同課へ。(5月23日必着)

《公聴会》

【日時】5月30日(月)14時から

【場所】赤れんが2号棟

【その他】公述人(意見をする人)がいない場合は中止。詳細は市ホームページに掲載。

▶詳しくは、都市計画課(☎66・1048)へ。

5月中旬に軽自動車税の納税通知書を送付

5月中旬に50ccバイクや軽自動車などの軽自動車税納税通知書を郵送。納期限は5月31日(火)まで。

障害者手帳があり、一定の要件に該当する人には減免制度があります。申請は5月31日(火)まで。

▶軽自動車税に関するお問い合わせは、税務課(☎66・1026)へ。

《京都府から普通自動車税のお知らせ》

普通自動車税の納期限は5月31日(火)。期限内に納付を。

▶普通自動車税に関するお問い合わせは、中丹広域振興局税務室(☎62・2502)へ。

舞鶴市子ども・若者健全育成事業補助金の1次募集

「舞鶴市子ども・若者健全育成基金」を新設。子ども・若者の健全な育成・支援に関する事業活動に助成します。

【対象・内容】5人以上で構成する市内の民間団体などが取り組む自然体験・ボランティア・非行防止・パトロールなどに係る経費

【補助率】対象経費の2分の1(限度額10万円)

【申し込み方法】6月30日(木)までに、所定の用紙(子ども支援課に備え付け)に必要事項を記入し同課へ。

▶詳しくは、子ども支援課(☎66・1008)へ。

地域力再生活動に助成

ボランティア団体やNPO法人、自治会などが取り組む環境保全・子育て支援・福祉・地域文化の振興などに係る経費(事業費15万円以上で平成28年度中に事業を完了すること)を対象に助成。詳しくは次のとおり。

【交付率】事業費の3分の2以内または全額(事業の種類により限度額あり)

【申し込み方法】5月31日(火)までに所定の用紙(地域づくり支援課、中丹広域振興局企画振興室に備え付け)で同課へ。

▶詳しくは、地域づくり支援課(☎66・1073)か中丹広域振興局企画振興室(☎62・2031)へ。

人間ドック・脳ドック受診費用を助成

市の国民健康保険の加入者で30歳以上(脳ドックは40歳以上)で入院・妊娠しておらず、保険料を滞納していない人と市内在住の後期高齢者医療制度の加入者を対象に人間ドック、脳ドック受診費用を助成します。詳しくは次のとおり。

【自己負担額】

◆市内医療機関

◆人間ドック(12,960円) ◆脳ドック(12,960円)

◆人間ドック+脳ドック(24,680円)

※追加で骨密度測定、肝炎ウイルス検査(B型・C型)も受診可(各610円)

◆明治国際医療大附属病院(南丹市)

◆人間ドック(10,814円)

◆人間ドック+脳ドック(19,307円)

【受診期間】来年3月31日(金)までに指定の医療機関で
【その他】人間ドックを利用の場合は(特定)健康診査(無料)は受診不可

【申し込み方法】5月16日(月)～7月29日(金)までに保険証と印鑑を持って、保険医療課か西支所保健福祉係へ。

▶詳しくは、同課(☎66・1106)か同係(☎77・2253)へ。

平成27年度版 環境白書を発行

舞鶴市環境基本計画に基づき、市が実施している施策やその進捗状況と、地域の空気や水質、廃棄物など環境の状況を紹介する「舞鶴の環境～平成27年度版環境白書」(A4判・40頁)を作成しました。生活環境課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、東・西図書館、大浦・城南会館、各公民館で無料配布。内容は市ホームページにも掲載。

▶詳しくは、生活環境課(☎66・1064)へ。

みどりのカーテンゴーヤの苗を無料配布

【日時・場所】◆5月12日(木)10時30分から…西駅交流センター ◆5月14日(土)10時30分から…赤れんが2号棟

【定員】先着各150人

【その他】配布前に地球温暖化・ゴーヤの育成講座(約15分)を実施。みどりのカーテン育成パンフレットとパーク堆肥もセットで配布

▶詳しくは、まいづる環境市民会議(生活環境課内、☎66・1064)へ。

特定健康診査受診券を送付

40～74歳の国民健康保険加入者を対象に特定健康診査を実施。対象者に5月下旬に受診券を送付します。受診時には必ず受診券と保険証、問診票を持参してください。

【日時・場所】◆6月～7月は、市内の医療機関で実施(医療機関への直接申し込みが必要) ◆8月末～12月は、保健センターなどで集団検診を実施(実施日のみ)

▶詳しくは、保険医療課(☎66・1003)か西支所保健福祉係(☎77・2253)へ。

赤十字の活動資金にご協力を

6月30日(火)まで各自治会等を通じて災害時の救護・支援活動や復興支援活動などを実施するための活動資金を募集。皆さんの温かいご協力をお願いします。

▶詳しくは、日本赤十字社舞鶴市地区(福祉企画課内、☎66・1011)へ。

新生児訪問に係る個人情報紛失のお詫び

このたび、新生児訪問用の訪問バックの盗難事件により、96人の方々の個人情報を紛失いたしました。該当する皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことにつきまして、衷心よりお詫び申し上げます。

今後、このようなことを起こさないよう、訪問する際の個人情報の厳重な取り扱いと、適正管理の徹底を図ってまいります。
《健康づくり課》